

## 会議録（要点筆記）

会議名	第3回みやま市総合市民センター（仮称）基本計画検討委員会
開催日時	平成28年12月20日（火） 午前9時30分～午前11時40分
開催場所	みやま市消防署 1階 会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 第2回会議録（要点筆記）について</li> </ol> </li> <li>(2) 協議事項                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 基本計画の構成（案）について</li> <li>② 諸室の機能、広さについて</li> <li>③ 建設地について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3 その他</li> <li>4 次回の開催について</li> <li>5 閉会</li> </ol>
委員出席者	徳永委員、末吉委員、坂口委員、河野委員、芳野委員、平木委員、松野委員、近藤委員、熊川委員、樺島委員、中原委員、大城委員、内山田委員、石井委員、小野委員、今村委員、木庭委員、角委員、齊藤委員、三苫委員
欠席者	なし
事務局	坂田企画財政課長、山田企画財政課長補佐、宮川
傍聴者数	3名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 基本計画の構成（案）</li> <li>・資料2 ワークショップ意見 機能別集約表</li> <li>・資料3 建設地について</li> </ul>

## 1. 開会

---

### <坂田企画財政課長より開会>

## 2. 議事

---

(1) 第1回会議録(要点筆記)について

<事務局より以下の説明>

「別冊」: 第2回会議(要点筆記)

【委員長】皆様方の了解を求めます。何か意見はありますか。

—意見なし・承認—

(2) ①基本計画の構成

<事務局より以下の説明>

「資料1」: 「基本計画の構成(案)」

【委員長】何か意見・質問はありますか。

【委員】駐車場の広さについては、第3章の「建設予定地」に入るのか。それとも「条件整理」の箇所に記述されるのか。また、「条件整理」とはどんな記述を想定しているのか。

【事務局】十分な駐車場の確保は大前提であり、それを含めて建設予定地も検討し、条件も整備する。「条件整理」とは、立地条件、交通アクセス、景観配慮などの記述を想定している。

【委員】第5章3「概算事業費」とあるが、大まかな事業費が算出できるものなのか。漠然としていてよくわからない。1月には事務局から資料が出されて協議ができるのか。

【事務局】機能や広さを検討するうえでも、大まかな事業費をご提示し、それを積み上げていく。次回の会議において、機能・規模を検討するにあたっての材料として概ねいくらかかかるのかは示していきたい。

【委員】事業費の中には、維持費も含んで示されるのか。

【事務局】維持費については、基本計画の中に盛り込むか否かは検討させていただきたい。しかしながら、施設の規模、事業費を検討するにあたっては維持費についても十分検討しながらやっていくことになる。

【委員】現在のまいピア高田などの施設を見ていると、部屋を貸すだけで、企画運営がなされていないと感じる。文化施設を建設するにあたって運営をどこで考えていくのか。

【事務局】第5章1「事業方式の検討」の箇所で記述していきたい。多くの自治体で取り組まれている「指定管理者制度の導入」を中心に検討していきたい。具体的な事業そのものを基本計画に盛り込むことはできないが、基本理念や方針に記述することで事業に活かしていければと考える。

【委員】基本計画の構成についての提案なので、詳細は具体的な提案が出されてから検討してよいのではないか。

【委員】立派な施設を作ればそれだけ維持管理費も大きくなるので協議の材料として維持管理費についても出していただきたい。

【事務局】市全体の財政状況も示す中で、建設費、維持管理費、償還金などを示しながら検討いただきたい。

(2) ②諸室の機能、広さについて

<事務局より以下の説明>

「資料2」：「ワークショップ意見 機能別集約表」にて説明

【委員長】質問はありませんか。

【委員】良い施設を作っていきたいという気持ちはみな同じであるが、施設の機能を検討するにあたって、出発点を整理をしないと、まいピア高田と類似した施設を作ってしまうということになりかねない。

【事務局】今回は、前回のワークショップで不足している分のご意見を伺いたいと思っている。次回も意見を伺うとともに集約が必要である。既存施設との機能の分担の観点にご留意いただき検討いただきたい。本日は絞り込むことまでは必要ない。本日と、次回の会議で基本計画のたたき台ができるような協議の場になればと考える。

【委員】午後の視察で感じたことも踏まえて、次回の会議で意見を出してもいいのではないか。

【委員】過疎債を使って、人口3万8千人規模の自治体が1,000席を有するホールを作ることはできるのか。根底を見据えての論議が必要ではないか。

【事務局】過疎債の補助対象は重要な要件である。まいピア高田を建設した時

と制度が少し変わっている。観客席の規模で過疎債の適用の有無が変わることはない。事業費の多寡で過疎債の適用が決まる、決まらないというものでもない。要は内容である。現行制度では、基準にのっとれば適用される。

【委員】柳川市は人口が約7万人で40億円の文化施設を建設するということが、その半分の人口規模であるみやま市が同規模の施設を建設するにあたって、過疎債対象外ということで規模縮小とらないようにここで提起しておきたい。

【委員長】前回のワークショップは、想いを皆さんから出してもらった。具体的な内容になった場合は、補助対象となるのか否かは事務局より情報を提供していただく必要がある。他の委員さんも、機能別集約表に記述していることがすべてうまくいくということではなく、協議しながら集約していきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【委員】過疎債を使ってすべてできるというものではない。財政当局は厳しい視線で説明いただきたい。

【事務局】過疎債の適用が大前提であるということは、以前から申し上げていたとおり。20万円以下の備品、庁舎などの事務室の類、収益事業をする施設などは対象とならない。集会所、ホール、研修室、調理室など、ほとんどの施設は対象となる。国の予算もあるので減額される場合もある。次回、過疎債の内容について資料を示す。

【委員】その他の機能のところで、ワークショップで言われた内容と相違があるように思う。「災害時の拠点としての備蓄倉庫」の確認。

【委員】災害発生時の避難所の拠点となるようにという意味。

【委員】本郷地区に筑後広域公園プールが開設されたので、その点も念頭に置きながら体育的機能の施設も検討されたい。

【委員長】本郷地区にあるから新しい文化施設には必要ないということだけではなく、このような時代になっているからこそみやま市ではどうするのかということも考えていただきたい。

【委員】基本理念や方針について説明いただきたい。

【事務局】基本理念については、まだ具体的には示すことはできないが、文化の拠点、地域間世代間の交流の拠点、健康増進の拠点など、「交流」をキーワード一つとして考えている。

【委員】基本理念の案について、資料2の機能が包含されていると感じた。

(2) ③建設地について

＜事務局より以下の説明＞

「資料3」：「建設地について」にて説明

【委員長】意見を求めます。

【委員】建設は商業地域等に限られるということであるが、JR瀬高駅周辺、JR渡瀬駅周辺とはどの範囲をいうのか。

【事務局】次回、図面を示したいと思う。都市計画図で商業地域に指定している瀬高駅前停車場線から国道209沿線、443旧道恵比寿町交差点付近なので、現実的に空いた土地はない。渡瀬駅周辺についても、ヨクラ病院さん所有地以外、広い空き地はない。

【事務局】副市長及び教育長他部課長級で庁内の委員会をつくって協議している。できれば庁内会議で協議した内容をいつかの時点でたたき台として示したいと考えている。この検討委員会では、市民目線でどの辺がいいのか、どんなメリットデメリットがあるのかを出していただければと思う。

【委員】商業地域については空き地が無いので除外される。農地取得であるが、あり方検討委員会の中で、利便性の良い場所で建設するということが決まっているならば国道209号線か国道443バイパスに限定される。議論の必要はないと思う。

【委員】新たに土地を求める場合は用地の取得費は過疎債の対象となるのか。瀬高公民館敷地に建設した方がよいという考え方もある。中央的な位置づけであると、国道209号線、国道443バイパスという考えもある。一長一短あるので、庁内で十分検討して提案いただきたい。

【事務局】用地取得費は過疎債の対象とならない。

【委員長】旧三町があったものを再現するだけにならないように、また、交通の利便性も配慮しなければならない。各委員さんより意見を求めます。

【委員】現在の瀬高公民館の敷地だと予算的に執行しやすいということだが、800～1,000のホールを建設してイベントをやった場合、駐車場の問題もあるが、駐車場からの車両の出入りについて相当な時間がかかる。取り付け道路を別につくるということであるならわかるが、外に443号バイパスとの考え方もあるが、事務局の考えを聞かせていただきたい。

【事務局】経済性からすると、現在の瀬高公民館は市有地なのでメリットはあ

る。道の駅の例でいうと、14,000 m<sup>2</sup>の用地取得と造成で2億円くらいかかっている。留意事項の中の都市計画の問題はかなり専門的で、瀬高公民館跡地でも課題があり、国道443バイパス沿いもすべて建設できるかどうかは課題がある。どこでも建設できるということではないということは理解いただきたいということ、農地を取得する場合の手續きと、用地取得にあたっては費用が生じることはお知らせしておきたい。

【委員】一番心配しているのは車両の出入りの流れである。今の公民館では困難である。国道443バイパスや国道209号線に出入りできる道路をあらためて建設できるならば公民館敷地でいいと思う。

【委員長】庁内委員会にここでの協議が伝えられると思うので、各人意見を求めます。

【委員】国道209号線は車両通行量も多い。国道443バイパス付近で、体育館も兼ねた交通利便性のよい位置がよい。体育施設の老朽化についても配慮すべき。

【委員】原則的には三町の中心部。国道443バイパスと国道209号線の交差付近。国道443バイパスから進入するならば瀬高公民館敷地でもよい。

【委員】施設の大きさによっては狭い気はするが現在の公民館敷地が市役所にも近く交通の便も良い。国道209号線よりも国道443バイパス沿いがよりよいと思うが、農地法の問題があって、不透明な部分がある。

【委員】現在の瀬高公民館の場所への建設もよい。高齢社会を見据えた上で、まちづくりの方向性はコンパクトシティを目指すべきなので、ターゲットを絞った施設を建設し、その世代が来やすい場所を決定すべき。国道443バイパス周辺のなるべく中心市街地に近い所が良い。

【委員】国道443バイパス沿いが現実的。用地買収に制約があると聞くので、庁内委員会で適切な判断を願う。

【委員】現在の瀬高公民館敷地。駐車場確保や取付道路整備をお願いする。

【委員】現在の瀬高公民館敷地。駐車場や敷地内にある施設の更新も必要。基本方針を出して議論を進めていくべき。

【委員】国道209号線沿い。現在と別の場所に建設した場合、跡地の問題も出てくる。渋滞の件であるが、国道443バイパスも現在は慢性的に渋滞が生じている。現在の場所に建設しても、渋滞は生じる。国道443バイパスは制約があると思うが、企業などに来てもらいたい。多面的にとらえていただき庁内会議で素案を出していただきたい。

- 【委員】 瀬高公民館敷地。国道 443 バイパスの場合は建設に時間を要する。駐車場や取付道路は別途協議いただきたい。
- 【委員】 財源を考えると、現在の公民館敷地。あるいは国道 443 バイパスと国道 209 号線の交差点周辺も良いが財源の問題が大きなネックとなる。まちなぎわいをつくるのはこれからの取組みであり、その方向性を忘れなければ、現在の公民館場所に建設しても 10 年、20 年先でも良いと思う。
- 【委員】 国道 209 号線と国道 443 バイパス交差点周辺がベストだが地権者の意向もある。しかしながら庁内で行う建設委員会にゆだねて良いと思う。
- 【委員】 建設するのは、みやま市総合市民センターであり、瀬高公民館ではない。経済的なことを考えると、現在地が良いと思うが、駐車場が混雑するのと、出入りが困難である。それを考えると国道 443 バイパスや国道 209 号線である。今の場所からあまり離れたところは良くないと思う。
- 【委員】 現在の瀬高公民館敷地を整備して体育館の老朽化、社協の整備も検討するとよいと思う。今ある用地を活用していただきたい。
- 【委員】 国道 443 バイパス、なるべく道の駅周辺に建設し、にぎわいの創出につなげていただきたい。ミニパークを作って家族連れで楽しめる環境づくり、商店街も疲弊しており、今の商店街を再生するのは厳しいので、補助が受けられるならば、その周辺に新たな商業エリアをつくってもいいのではないかとと思う。
- 【委員】 現在の公民館は出入りの改善の余地が見えないので国道 443 バイパスと国道 209 号線の交差点付近も渋滞をはじめとした問題があるので、国道 443 バイパスでも、道の駅周辺やナフコより西の方面で、大型バスが入るような、利用しやすいところに建設するのが理想的である。
- 【委員】 国道 443 バイパスや国道 209 号線に通じる道路などを整備し、交通アクセスを良くすれば、今の瀬高公民館の敷地において建設することが利用価値があると思う。
- 【委員】 現在の公民館の場所に建設すべき。用地の取得費用が過疎債の対象とならないならば、その分を施設の機能の充実に使った方が良い。車の出入りの道路や J A の方に行く道路、中学校へ向かう北側の道路を整備すれば交通渋滞も緩和されるのではないか。あまり使われていないテニスコートも利用すれば駐車スペースとして利用できるのでは

ないか。

【委員】現在の公民館の敷地を利用するのが最も良いが、建設する施設の規模によっては、国道 443 バイパス沿いというのにも賛同する。庁内の委員会も立ち上がっているということなので、そちらの意見を参考にしながら進めていければと思う。

【委員長】みなさんからすべてご意見いただきました。半々の意見です。現在の建設地が国道 443 バイパスということです。

【事務局】貴重な意見を持ち帰らせていただき、庁内の建設検討委員会に諮って次回以降に協議のたたき台を示したい。

【委員長】国道 443 バイパスの場合には、用地取得が容易にできるのかということと費用の問題、現在の場所の場合は駐車場の問題があるという指摘が何度も出ました。加えて、瀬高の公民館でなく、みやま市の総合市民センターであるので、旧三町の方々の理解が得られる場所に建設されるべきであると思う。今後のみやま市活性化のことを考えると、「人が集う」ことが大切です。このような意見があったことを建設委員会の中で発言いただきたいと思います。

### 3. その他

---

- ・午後からの視察地の資料を配布。
- ・第 2 回会議時に配布した資料 2 の修正分を配布（管理費の中に委託料のほかに電気・水道・電話料などの費用を追加）

### 4. 次回の開催について

---

○みやま市総合市民センター（仮称）基本計画検討委員会 第 4 回会議

○開催日 平成 29 年 1 月 26 日（木）午後 1 時 30 分から

○会場 みやま市消防署 1 階 会議室

**（午前 11 時 40 分 閉会）**